

# auスマート・プライム(成長) auスマート・プライム(高成長)

追加型投信/内外/資産複合

# PRIME

## 商品分類および属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券(資産複合 資産配分変更型(株式、債券)))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

## ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行う「auスマート・プライム(成長)」、「auスマート・プライム(高成長)」(以下「当ファンド」といいます。)の受益権の募集については、auアセットマネジメント株式会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2020年12月18日に関東財務局長に提出しており、2020年12月19日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページに掲載しております。請求目論見書には、投資信託約款の全文が記載されております。また、請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 当ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者のご意向を確認させていただきます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

## au アセットマネジメント

### ホームページ

<https://am.au-financial.com/>

### お問い合わせ先

03-5657-7185

(営業日の午前9時~午後5時)

委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

### auアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3062号

設立年月日: 2018年1月4日

資本金額: 10億円(2021年3月末日現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額: 475億8千万円(2021年3月末日現在)

受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

### 三菱UFJ信託銀行株式会社

# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

## ファンドの特色

① 投資対象ファンドへの投資を通じて、内外の債券、株式等\*に投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

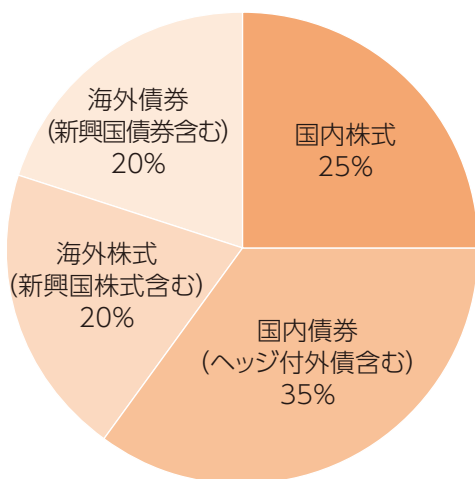
\*不動産投資信託証券(リート)を含む場合があります。

② 各資産の投資比率が異なる、「成長」「高成長」の2つのファンドをご用意しています。

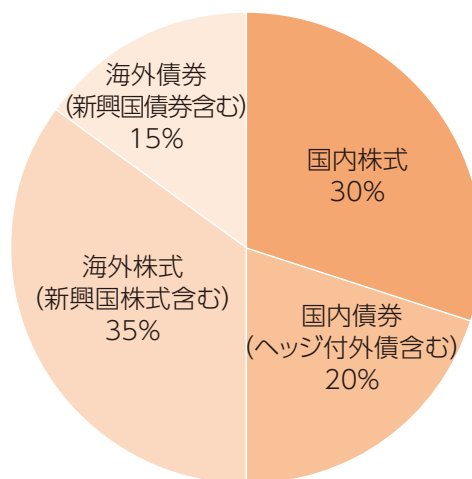
運用の特色は以下のとおりです。

- 実質的に日本を含む世界の債券、株式に分散して投資を行うことによりリスクの低減をめざします。
- 投資対象ファンドの選定については、運用体制や運用哲学などの評価(定性評価)に加えて運用実績にかかる評価(定量評価)等を勘案して決定します。
- 投資対象ファンドは適宜見直しを行い、組入れファンドの入替えを行う場合があります。
- 投資を行う資産クラスと配分比率は以下のとおりです。ただし、組入れファンドおよび信託財産全体のリスク特性やパフォーマンス等を継続的にモニターし、各資産クラスについて上下10%の範囲内で配分比率を調整します。

<auスマート・プライム(成長)>



<auスマート・プライム(高成長)>



			auスマート・プライム(成長)		auスマート・プライム(高成長)	
資産クラス	株式	国内株式	45%	25%	65%	30%
		海外株式(新興国株式含む)		20%		35%
	債券	国内債券(ヘッジ付外債含む)	55%	35%	35%	20%
		海外債券(新興国債券含む)		20%		15%
合計			100%		100%	

※国内債券はヘッジ付外債(外貨建債券に投資し、為替ヘッジを行うことにより実質的に円建ての運用成果をめざすもの)を含みます。

※上記は投資を行う資産クラスと配分比率のイメージであり、実際の配分比率とは異なります。

## ●投資対象ファンド

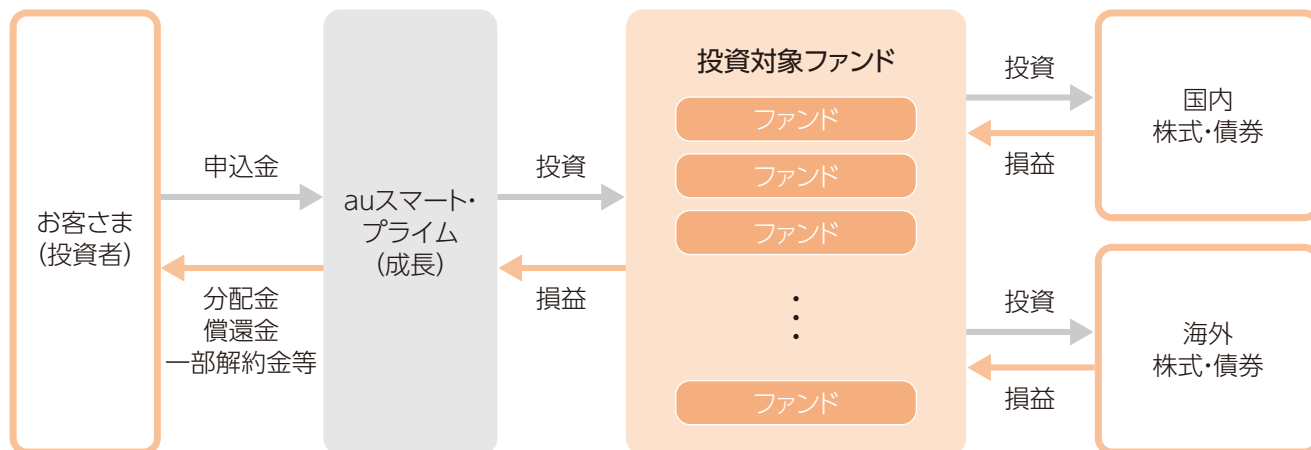
### <auスマート・プライム(成長)>、<auスマート・プライム(高成長)>

1. ジャパン・Dファンダメンタル・バリュー (FOFs用) (適格機関投資家専用)の受益証券
2. 日本グロース株ファンド(FOFs用) (適格機関投資家専用)の受益証券
3. キャリーエンハンスト・グローバル債券ファンド(FOFs用) (適格機関投資家専用)の受益証券
4. インターナショナル株式ファンド(FOFs用) (適格機関投資家専用)の受益証券
5. 外国債券インデックスファンド(FOFs用) (適格機関投資家専用)の受益証券
6. 新興国債券インデックスファンド(FOFs用) (適格機関投資家専用)の受益証券

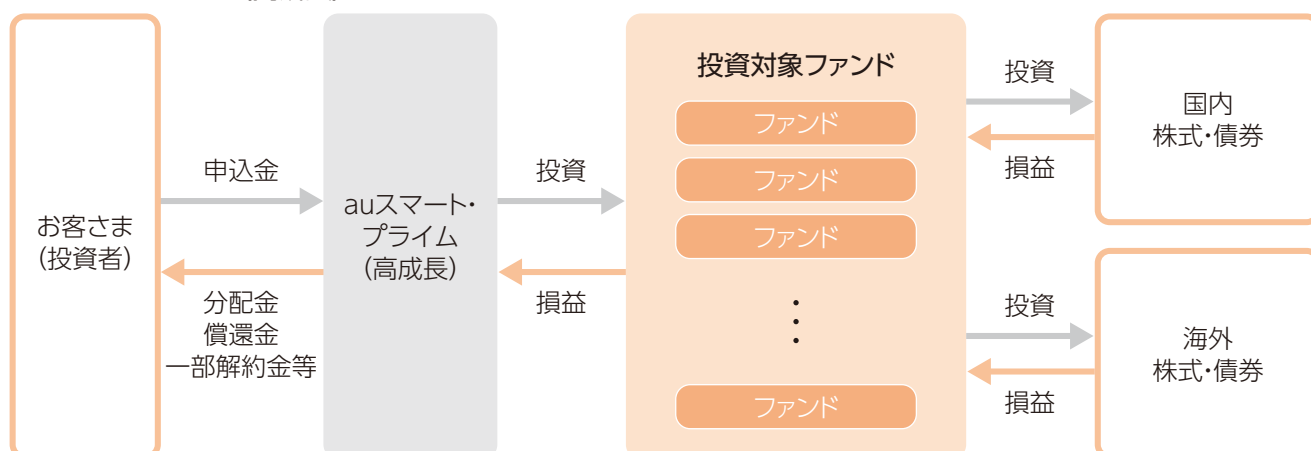
※投資対象ファンドは2021年3月31日現在のものです。概要は次ページをご覧ください。

## ●投資形態(ファンドのしくみ) ファンド・オブ・ファンズ

### <auスマート・プライム(成長)>



### <auスマート・プライム(高成長)>



※販売会社によっては、いずれかのファンドのみの取扱いとなる場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

### — ファンド・オブ・ファンズとは —

お客様からお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券等に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。

## 投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドは以下の通りです。

● 投資対象ファンドについては適宜見直しを行い、組み入れている投資信託証券の入替えを行う場合があります。

記載内容は、2021年3月31日現在委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後変更となることがあります。

投資対象ファンド	運用会社	主要投資対象	ファンドの特色
ジャパン・Dファンダメンタル・バリュー (FOFs用) (適格機関投資家専用)	大和 アセットマネジメント 株式会社	国内株式	実質的にわが国の株式に投資します。予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。信託財産の5%以内でJリートに投資することがあります。
日本グロース株ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	三井住友DS アセットマネジメント 株式会社	国内株式	実質的にわが国の株式に投資し、GARP (Growth at a Reasonable Price) 戦略に基づくアクティブ運用を行ないます。TOPIX (配当込み) をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。
キャリーエンハンスト・グローバル債券ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	三井住友DS アセットマネジメント 株式会社	先進国債券	実質的にFTSE世界国債インデックス採用国の国債および国際機関債等に投資します。原則として、取得時においてBBB格相当以上の債券を投資対象とし、イールドカーブの形状に着目して、投資魅力度の高い銘柄を選定します。外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行います。
インターナショナル株式ファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	三井住友DS アセットマネジメント 株式会社	海外株式	実質的に海外の株式へ分散投資します。MSCIコクサイ・インデックス (円換算) をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。実質的な運用はティール・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクが行います。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
外国債券インデックスファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	大和 アセットマネジメント 株式会社	先進国債券	投資成果をFTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) の動きに連動させることをめざして運用を行います。
新興国債券インデックスファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	大和 アセットマネジメント 株式会社	新興国債券	投資成果をJPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (円換算) の動きに連動させることをめざして運用を行います。

## 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への直接投資は、行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

## 分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益 (評価益を含みます。) 等の全額とします。
- 原則として、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※ 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

## 2. 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 主な変動要因

価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株 価 の 変 動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格変動が大きくなる傾向が考えられます。
公 社 債 の 価 格 変 動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。 特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して債務不履行が生じるリスクがより高いものになる傾向があり、価格変動も大きくなると考えられます。
リ ー ト の 価 格 変 動	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行う場合でも、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、日本円の短期金利が投資対象資産の通貨の短期金利よりも低い場合は、金利差相当分程度の為替ヘッジコストが生じます。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資においては、先進国と比べて上記リスクが大きくなる傾向があります。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押し下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

組入投資信託証券の変更に伴い内容が追加される場合があります。

### その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

### リスクの管理体制

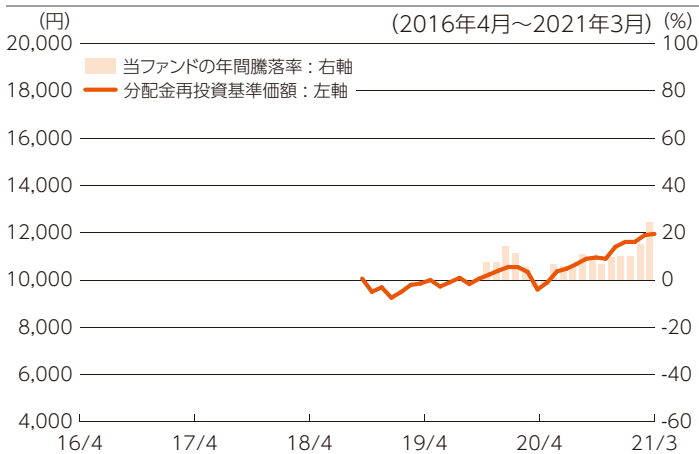
委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用部門から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用部門へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行います。

## (参考情報)

### リスクの定量的比較

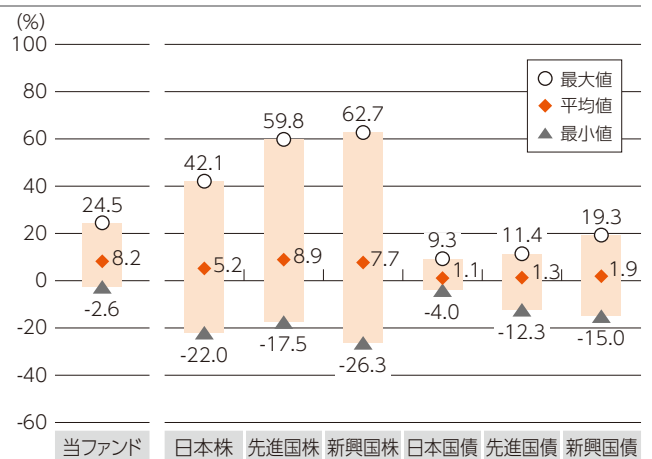
#### <auスマート・プライム(成長)>

##### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- (注1) ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- (注2) ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

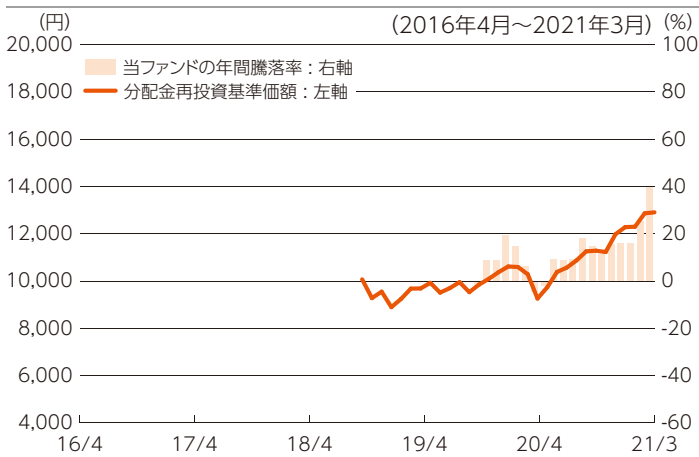
##### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注1) 2016年4月から2021年3月までの5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- (注2) ファンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資産クラスの対象期間と異なります。  
ファンドの対象期間:2019年9月~2021年3月  
代表的な資産クラスの対象期間:2016年4月~2021年3月
- (注3) ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- (注4) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

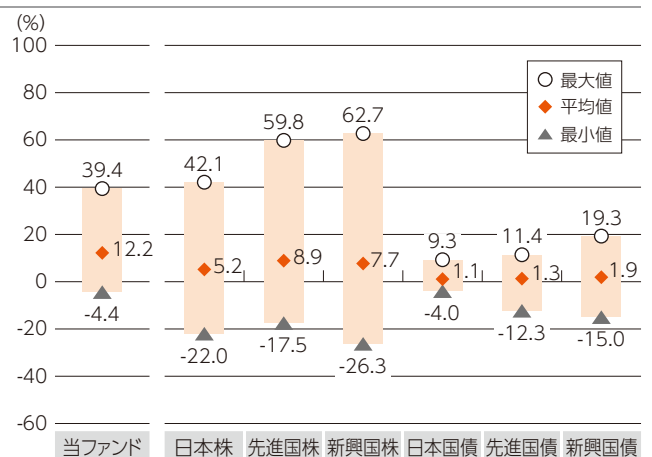
#### <auスマート・プライム(高成長)>

##### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- (注1) ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- (注2) ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

##### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注1) 2016年4月から2021年3月までの5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- (注2) ファンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資産クラスの対象期間と異なります。  
ファンドの対象期間:2019年9月~2021年3月  
代表的な資産クラスの対象期間:2016年4月~2021年3月
- (注3) ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- (注4) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

#### <各資産クラスの指数>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み/円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み/円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

※上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

### 3. 運用実績

<auスマート・プライム(成長)>

当初設定日：2018年9月19日

作成基準日：2021年3月31日

#### 基準価額・純資産の推移



基準価額	11,952円
純資産総額	483百万円

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

#### 分配金の推移 (1万口当たり、税引前)

決算期	第1期 2019年9月	第2期 2020年9月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

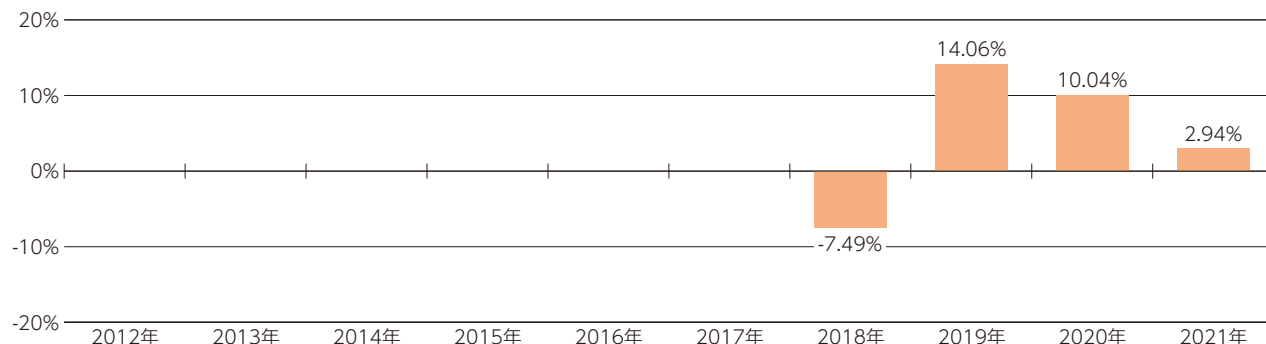
#### 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
キャリーエンハンスト・グローバル債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	34.6%
インターナショナル株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	19.8%
外国債券インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	14.8%
ジャパン・Dファンダメンタル・バリュー(FOFs用)(適格機関投資家専用)	12.5%
日本グロース株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	12.4%
新興国債券インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	4.9%
コール・ローン等、その他	1.0%
合計	100.0%

※投資比率は、純資産総額に対する比率で、小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

#### 年間収益率の推移 (歴年ベース)

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2018年は当初設定日から年末まで、2021年は年初から作成基準日まで騰落率を表しています。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 基準価額・純資産の推移



基準価額	12,906円
純資産総額	2,039百万円

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

## 分配金の推移 (1万口当たり、税引前)

決算期	第1期 2019年9月	第2期 2020年9月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

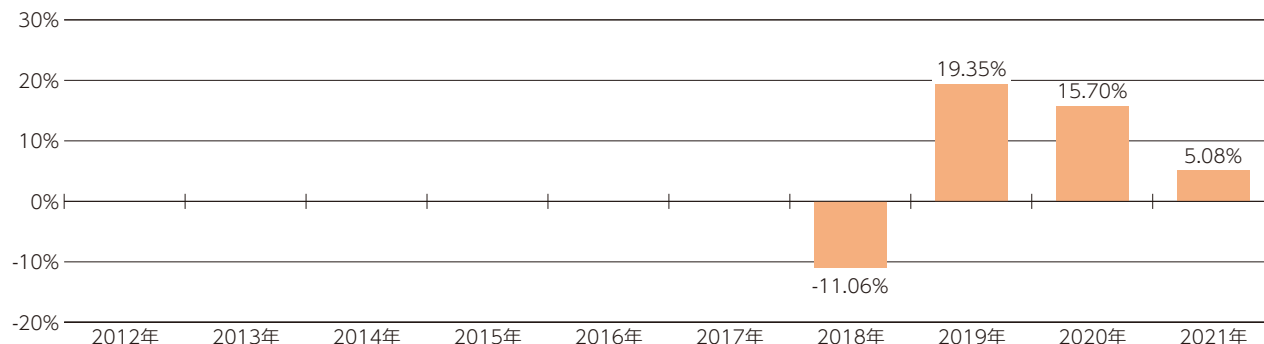
## 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
インターナショナル株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	34.8%
キャリーエンハンスド・グローバル債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	19.7%
ジャパン・Dファンダメンタル・バリュー(FOFs用)(適格機関投資家専用)	14.9%
日本グロース株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	14.8%
外国債券インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	9.9%
新興国債券インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	4.9%
コール・ローン等、その他	1.0%
合計	100.0%

※投資比率は、純資産総額に対する比率で、小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

## 年間収益率の推移 (歴年ベース)

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2018年は当初設定日から年末まで、2021年は年初から作成基準日まで騰落率を表しています。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。



## 4. 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購入の申込期間	2020年12月19日から2021年12月21日まで 申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申込受付中止日	ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日と同じ日付の日 ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日 信託財産の運用等または一部解約金の支払い等に支障をきたす恐れがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資産管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
信託期間	無期限(2018年9月19日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 <ul style="list-style-type: none"><li>● 受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合</li><li>● 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li><li>● やむを得ない事情が発生したとき</li></ul>
決算日	毎年9月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なることがありますので、販売会社にお問合せください。
信託金の限度額	3,000億円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ[ <a href="https://am.au-financial.com/">https://am.au-financial.com/</a> ]に掲載します。
運用報告書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合せください。なお、確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用となります。

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	2.2% (税抜2.0%) を上限として販売会社が別に定める率 くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。	購入時の商品説明ならびに事務手続き等にかかる費用の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.902% (税抜0.82%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

運用管理費用の配分(税抜)<sup>(注)</sup>および役務の内容については、下記をご参照下さい。

委託会社	0.40%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社	0.40%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

(注)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

〈投資対象とする投資信託証券〉 投資対象ファンドにおける運用管理費用です。  
年率0.143% (税抜0.13%) ~ 0.9625% (税抜0.875%)

〈実質的に負担する運用管理費用の概算値〉 実際の組入状況等により変動します。

auスマート・プライム(成長)	年率1.1946% (税込) ~ 1.446225% (税込) の範囲内
auスマート・プライム(高成長)	年率1.338425% (税込) ~ 1.590325% (税込) の範囲内

その他の費用・手数料 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。  
なお、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

## 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 <sup>(注)</sup> 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 <sup>(注)</sup> 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※ 上記は2021年3月末現在のものです。

※ 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※ 税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

※ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5. 追加的記載事項

### auの投資信託ポイントプログラム(報酬一部還元方式)について

auスマート・プライム<sup>\*</sup>については、保有残高に応じて、信託報酬の一部を委託会社(auアセットマネジメント株式会社、以下当社といいます。)\*がお客さま(個人のお客さまに限ります)に当社が指定するポイントで還元するサービスを提供しています。

ポイント還元をご希望される方は、「auの投資信託ポイント規約」にご同意の上、当社が指定するID等の登録手続きをお願いいたします。

ポイントは、登録手続き完了後、当社が定める日に付与されます。ご希望の方は、お早めに手続きをお願いいたします。

お手続きには、PC・スマートフォンなど、インターネット接続の環境が必要になります。

また、販売会社、その他の事由によって、ポイントがつかない場合がございます。

詳細は、当社ホームページ(<https://am.au-financial.com/point/>)にてご確認ください。

※ auスマート・プライム(成長)およびauスマート・プライム(高成長)を指します。

*au* アセットマネジメント